



平 成 31 年 度

予 算 概 要

（高齢福祉関係抜粋版）

健 康 福 祉 局

5	介護保険事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 介護保険法、第7期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。	
	本年度	2,888億5,509万円	1 被保険者 (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約91万5千人 (2) 第2号被保険者(40～64歳) 約132万人	
	前年度	2,828億3,145万円	2 要介護認定 介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。また、要介護認定事務の効率化に向けた検討を引き続き進めます。 要介護認定者数 約17万4千人	
	差引	60億2,364万円	3 保険給付 保険給付費 2,665億6,011万円 (1) 在宅介護サービス費 1,291億860万円 (2) 地域密着型サービス費 432億9,403万円 (3) 施設介護サービス費 791億2,281万円 (4) 高額介護サービス費等 150億3,467万円	
本年度の財源内訳	国	612億6,054万円	4 介護保険料(第1号被保険者) (1) 保険料基準額 <月額換算>6,200円(30～32年度) (2) 保険料軽減措置<拡充> ア 低所得者の保険料軽減 ※政令改正予定 消費税率引上げによる公費を投入し、第1～4段階の負担割合について、0.025～0.125の軽減を行います。 イ 低所得者減免	
	県	407億6,356万円		
	第1号保険料	645億4,404万円		
	第2号保険料	742億7,634万円		
	その他	38億4,162万円		
	市費	441億6,899万円		
(3) 段階別保険料 ※消費税による公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合、保険料年額(月額)				
段階	割合	対象者	保険料年額(月額)	
第1段階	※0.325	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者・中国残留邦人等支援給付対象者	※24,180円(月2,010円)	
第2段階	※0.325	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	※24,180円(月2,010円)
第3段階	※0.475		(うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者)	※35,340円(月2,940円)
第4段階	※0.625		(うち第2段階・第3段階を除く者)	※46,500円(月3,870円)
第5段階	0.90	本人市民税非課税 世帯市民税課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	66,960円(月5,580円)
第6段階	1.00(基準額)		(うち第5段階を除く者)	74,400円(月6,200円)
第7段階	1.07	市民税課税者	(合計所得金額等120万円未満の者)	79,600円(月6,630円)
第8段階	1.10		(合計所得金額等120万円以上160万円未満の者)	81,840円(月6,820円)
第9段階	1.27		(合計所得金額等160万円以上250万円未満の者)	94,480円(月7,870円)
第10段階	1.55		(合計所得金額等250万円以上350万円未満の者)	115,320円(月9,610円)
第11段階	1.69		(合計所得金額等350万円以上500万円未満の者)	125,730円(月10,470円)
第12段階	1.96		(合計所得金額等500万円以上700万円未満の者)	145,820円(月12,150円)
第13段階	2.28		(合計所得金額等700万円以上1,000万円未満の者)	169,630円(月14,130円)
第14段階	2.60		(合計所得金額等1,000万円以上1,500万円未満の者)	193,440円(月16,120円)
第15段階	2.80		(合計所得金額等1,500万円以上2,000万円未満の者)	208,320円(月17,360円)
第16段階	3.00		(合計所得金額等2,000万円以上の者)	223,200円(月18,600円)
「合計所得金額等」とは、税法上の合計所得金額から、長期・短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額				

6	〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活支援総合事業 (介護保険事業費会計) ※5「介護保険事業」の再掲		事業内容 要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）を実施します。 1 地域づくり型介護予防事業【中期】〈拡充〉 8,900万円 (1) 介護予防普及啓発事業 介護予防普及イベントや講演会の開催、啓発媒体の作成・配布等を行います。さらに、各区で健康づくりと連携した普及啓発を実施します。 (2) 地域介護予防活動支援事業 地域の介護予防活動グループの活性化や住民の立場で介護予防を広める人材の育成・支援をします。 (3) 元気づくりステーション事業 介護予防を目的とした自主グループ「元気づくりステーション」の新規立ち上げ、活動の活性化等の支援を行います。身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を拡げます。 (4) 一般介護予防事業評価事業 〈拡充〉 <u>地域特性を踏まえた介護予防事業の展開に向け、高齢者の身体的・社会的状況等を圏域ごとに把握・分析するJAGES（日本老年学的評価研究）調査を実施します。また、調査結果を活用した地域人材の把握や支援（プロボノ活用等）に取り組みます。</u> (5) 地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリテーション専門職を元気づくりステーションなどの地域グループや地域ケア会議などに派遣し、介護予防の推進を図ります。
	本年度	88億1,678万円	
	前年度	84億383万円	
	差引	4億1,295万円	
本年度の財源内訳	国	25億7,381万円	
	県	10億6,718万円	
	第1号保険料	15億2,436万円	
	第2号保険料	23億510万円	
	その他	55万円	
	市費	13億4,578万円	
2 訪問支援事業 1億5,281万円 心身の状況等の理由により閉じこもり傾向の方等を対象に保健師・嘱託訪問看護師が訪問を行うなど、介護予防や自立に向けた支援を行います。			
3 よこはまシニアボランティアポイント事業【中期】 9,578万円 元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりを促進します。 引き続き登録者及び活動者を増やすための取り組みを進めるほか、より効果的な運営方法等の検討を行います。 (31年度末見込：登録者数 22,676人 活動者数 13,000人 受入か所数 612か所)			
4 介護予防・生活支援サービス事業【中期】 84億7,919万円 介護保険の要支援認定を受けた方等を対象に提供します。横浜市訪問介護相当サービス、横浜市通所介護相当サービス、人員基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービス（サービスA）、ボランティア等により提供される住民主体による支援を行う団体等に対する補助事業（サービスB等）を実施します。 多様なサービスを充実させることにより、効果的かつ効率的な支援を実施します。			

7	〔地域支援事業〕 包括的支援事業 (介護保険事業費会計) ※5「介護保険事業」の再掲		事業内容 福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」の設置運営を行います。 また、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。
本 年 度	54億1,596万円		1 地域包括支援センター運営費 (31年度末見込：設置数 142か所) 38億2,268万円 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。 (1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護 (2) 支援困難な方への対応、関係機関とのネットワーク構築、ケアマネジャーへの支援 (3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など(介護予防ケアマネジメント)
前 年 度	53億2,609万円		
差 引	8,987万円		
本年度の財源内訳	国	20億7,022万円	
	県	10億3,511万円	
	第1号保険料等	12億3,677万円	
	市 費	10億7,386万円	
医療局予算 3億9,082万円含む			2 認知症初期集中支援等推進事業【中期】〈拡充〉 1億4,318万円 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。
3 生活支援体制整備事業【中期】 10億321万円 区社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に配置した「生活支援コーディネーター」を中心に、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。			
4 地域包括ケア推進事業【中期】〈拡充〉 3,503万円 <u>(1) 市民一人ひとりの「セルフケア」の意識醸成や、関係者間での目標・理念の共有などに向けた、広報・啓発の取組を充実させます。</u> <u>(2) 介護・医療現場への民間企業の技術の導入支援を経済局と連携して進めます。</u> <u>(3) 医療介護統合データベースを活用し、医療局と連携して外部研究機関との共同研究に取り組みます。</u>			
5 ケアマネジメント推進事業等【中期】〈拡充〉 818万円 <u>(1) ケアマネジャーや地域包括支援センター職員に対して、研修等の支援を行うことによりケアマネジメントの質の確保、向上を図ります。また、自立支援に資するケアプラン策定に関する調査研究を実施します。</u> <u>(2) 本人や家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする支援策として、「医療・介護連携ケアパス」(介護サービス等のガイド)を作成し、普及啓発を行います。</u> <u>(3) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。</u>			
6 市民の意思決定支援事業(エンディングノート等普及啓発)【中期】〈拡充〉 1,286万円 <u>市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要</u> <u>な情報を提供します。</u>			

8	〔地域支援事業〕 任意事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 任意事業として、給付費の適正化や、高齢者の在宅生活の継続に必要な支援を行います。	
	※5「介護保険事業」の再掲			
	本年度	11億6,398万円		
	前年度	10億7,641万円		
差 引		8,757万円	1 介護給付費適正化事業 3,548万円 介護保険サービスの適切な提供と利用、事業者による不適正な介護報酬請求の防止に取り組みます。	
本年度の財源内訳	国	4億2,144万円		2 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業【中期】 4億1,908万円 高齢者用市営住宅等の入居者の在宅生活を支援するため、生活援助員を派遣し、生活相談及び安否確認、緊急時対応などを行います。また、高齢化率が高く福祉的対応が必要な公営住宅5か所に生活援助員を派遣します。
	県	2億1,072万円		
	第1号保険料等	2億5,296万円		
	市費	2億7,886万円		
差 引		8,757万円	3 高齢者配食・見守り事業 7,684万円 ひとり暮らしの中重度要介護者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認を行い、自立した在宅生活を送ることができるよう支援します。	
差 引		8,757万円	4 ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業等 6億3,258万円 介護保険の要介護者に該当し、ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の方を対象に、紙おむつを給付します。	

9	介護保険外サービス		事業内容 介護保険外の事業として、在宅の要援護高齢者等を対象に必要なサービスを提供します。
	本年度	6億7,446万円	
	前年度	6億8,201万円	
	差 引	△755万円	
本年度の財源内訳	国	5,988万円	1 ねたきり高齢者等日常生活用具（あんしん電話）貸与事業 1,781万円 ひとり暮らし高齢者等を対象に、あんしん電話（緊急通報装置）を貸与し、急な体調悪化等の緊急時に近隣の方や救急に連絡が取れるようにします。
	県	2,050万円	
	その他	1,200万円	
	市費	5億8,208万円	
差 引		△755万円	2 外出支援サービス事業 6,638万円 公共交通機関を利用しての外出が困難な在宅高齢者等に対し、専用車両等により利用者の居宅から医療機関、福祉施設等までの間を送迎することにより、在宅での生活を支援します。
差 引		△755万円	3 中途障害者支援事業 4億1,434万円 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する「中途障害者地域活動センター」運営費の補助を行います。また、中途障害者への理解を深めるための普及啓発や連絡会・研修会等を実施します。
差 引		△755万円	4 高齢者等住環境整備事業等 1億7,593万円 要介護・要支援認定を受けた高齢者等が安全に在宅生活を続けられるよう、専門スタッフが対象者の身体状況や生活状況に合わせた助言を行うとともに、助言に基づいて実施される工事費用の一部を助成します。

10	認知症施策の推進 ※7、8、9の事業の再掲		事業内容 認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の支援体制整備のため、認知症施策を進めます。 1 認知症支援事業【中期】〈拡充〉 6,772万円 認知症キャラバンメイト・サポーターの養成を進めます。また、 <u>認知症早期発見モデル事業</u> を実施するとともに、認知症疾患医療センターの運営や若年性認知症支援コーディネーターを継続配置します。 2 認知症初期集中支援等推進事業【中期】〈拡充〉 〈再掲(P12)〉 1億4,318万円 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。 また、集いの場の活動支援のため、 <u>認知症カフェの調査や運営の支援</u> を実施します。 3 地域で支える介護者支援事業【中期】〈拡充〉 1,533万円 介護家族の負担軽減のため、介護者のつどいや認知症の対応を学ぶ市民向けユマニチュード講演会等を行うとともに、認知症への理解や高齢者虐待防止を進めるための普及啓発や関係機関の連携を推進します。 また、行方不明になる恐れのある認知症の人に対し身元を特定できる見守りシールを作成・配付します。
本 年 度	2億2,623万円		
前 年 度	2億1,395万円		
差 引	1,228万円		
本年度の財源内訳	国	8,709万円	
	県	3,410万円	
	その他	3,647万円	
	市 費	6,857万円	

11	高齢者の社会参加促進		事業内容 高齢者が健康でいきいきと生きがいを持って活躍できるよう、社会参加促進事業を進めます。 1 敬老特別乗車証交付事業 121億6,390万円 高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証を交付します。 2 老人クラブ助成事業【中期】 2億9,410万円 地域における高齢者相互の支えあいや、社会参加を促進するため事業費の助成を行います。また、31年度から単位老人クラブ助成費の一部を改定します。 3 生きがい就労支援スポット運営事業【中期】 2,643万円 地域社会で高齢者が活躍できる仕組みづくりに向け金沢区・港北区の2か所で事業を実施します。 4 全国健康福祉祭参加事業【中期】〈拡充〉 2,896万円 ねんりんピック和歌山2019に参加し、交流の輪を広げ、長寿社会づくりに貢献します。 また、2021年に予定されている神奈川大会の開催に向けた準備を、 <u>県・他政令市と連携して</u> 行います。 5 高齢者のための優待施設利用促進事業等 2,717万円 「濱ともカード」が利用できる新たな協賛施設・店舗の拡充を図ります。
本 年 度	125億4,056万円		
前 年 度	119億8,549万円		
差 引	5億5,507万円		
本年度の財源内訳	国	1億3,030万円	
	県	26万円	
	その他	20億3,536万円	
	市 費	103億7,464万円	

12	介護人材支援事業		<p>事業内容 <u>増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上を3本柱として総合的に取り組みます。</u></p> <p>1 新たな介護人材の確保【中期】〈拡充〉 2億3,734万円 新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大、将来の介護人材への支援を進めます。 <u>(1) 訪問介護等資格取得支援事業〈新規〉</u> <u>ホームヘルパー等を目指す市民を対象に資格取得を支援します。</u> <u>(2) 訪日前日本語等研修事業〈新規〉</u> <u>本市での介護の仕事を希望する外国人を対象に、現地で、介護に役立つ日本語研修等を実施します。</u> <u>(3) 外国人と受入施設等のマッチング支援事業〈新規〉</u> <u>本市での介護の仕事を希望して来日する外国人と、介護施設等のマッチングを支援します。</u> <u>(4) 介護福祉士専門学校学費補助事業〈新規〉</u> <u>専門学校の学費を立て替えた介護事業者に対して、上限20万円/年を補助します。</u> <u>(5) 資格取得・就労支援事業〈拡充〉</u> <u>介護職員初任者研修・入門的研修の受講と市内介護施設等での就労を一体的に支援します。</u> <u>(6) 外国人留学生受入支援事業〈拡充〉【一部基金】</u> <u>海外から介護福祉士を目指して来日する留学生を対象に、日本語学校の学費等を補助し、介護の仕事や日常生活等の支援を実施します。</u> <u>(7) 住居借上支援事業〈拡充〉</u> <u>新たに介護職員となる人（海外から来日する人を含む）等を対象に、UR等の団地の空き室を活用し、地域活動への参加を条件に住居費の補助を実施します。</u> <u>(8) 海外からの介護人材調査事業 等</u> <u>海外からの積極的な介護人材の受け入れに向けた調査等を実施します。</u></p> <p>2 介護人材の定着支援【中期】 3,759万円 介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援をします。 (1) 中高齢者雇用を伴う介護ロボット等導入支援事業 (2) 介護に役立つ日本語等研修事業 等</p> <p>3 専門性の向上【中期】〈拡充〉 650万円 介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。 <u>(1) 認知症対応ユマニチュード研修 〈新規〉</u> <u>介護職員を対象に認知症ケアに関する研修を実施します。</u> (2) 地域包括ケア実現を担う人材育成事業 等</p>
本 年 度	2億8,143万円		
前 年 度	1億1,938万円		
差 引	1億6,205万円		
本年度の財源内訳	国	700万円	
	県	3,021万円	
	社会福祉基金	1,400万円	
	市 費	2億3,022万円	

13	低所得者の利用者負担助成事業	事業内容 介護保険サービス等の利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等を助成します。	
本年度	1億8,253万円	1 社会福祉法人による利用者負担軽減 3,083万円 社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料の負担が困難な方に対し、利用料を軽減した場合、法人が負担した金額の一部を助成します。 助成予定対象者数 957人	
前年度	1億6,397万円	2 介護サービス自己負担助成費 1億5,170万円 所得や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービスやグループホームを利用する際の利用者負担、グループホームの居住費等及び特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部を助成します。	
差引	1,856万円	助成予定対象者数 (1) 在宅サービス助成 1,150人 (2) グループホーム助成 151人 (3) 施設居住費助成 40人	
本年度の財源内訳	国	3,228万円	
	県	3,603万円	
	第1号保険料	1,928万円	
	市費	9,494万円	

14	地域密着型サービス推進事業	事業内容 地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、適切なサービス利用を図るサービスの普及促進、サービスの質の確保及び向上を図る事業者向けセミナーの開催等により運営支援を行います。 <u>31年度は劣化等の問題があるブロック塀改修等にかかる費用を補助し、利用者の安心・安全を確保します。</u>	
本年度	8億5,851万円	1 地域密着型サービス事業所整備及び消防用設備設置等事業【中期】〈拡充〉 5億104万円 (1) 地域密着型サービス事業所整備費補助 12か所 (2) 消防用設備設置費等補助 8か所 (3) 防災改修 3か所 <u>(4) ブロック塀改修〈新規〉 25か所</u>	
前年度	3億3,972万円	2 地域密着型サービス事業所開設準備補助事業【中期】3億5,175万円 開設経費補助 27か所	
差引	5億1,879万円	3 地域密着型サービス事業所運営推進事業【中期】572万円 (1) 優れた自立支援の取組を行っている事業所の表彰 (2) 事業者向けセミナー等の開催 (3) サービス普及促進	
本年度の財源内訳	国	5,401万円	
	県	7億3,068万円	
	その他	5,309万円	
	市費	2,073万円	

15	施設や住まいの整備等の推進		事業内容 1 特別養護老人ホーム整備事業【中期】 26億1,098万円 <u>介護需要の増大に対応するため、施設整備に対する助成を行うとともに、サテライト型特別養護老人ホームを推進するなど、整備促進を図ります。</u> その他、ショートステイの本入所転換などを行います。																																																	
	本年度	35億5,009万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名(仮称)</th> <th>建設地</th> <th>建設運営法人</th> <th>定員(ショート)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">継続 (広域型)</td> <td>白梅野毛山ホーム</td> <td>西区老松町</td> <td>白梅福祉会</td> <td>90 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>わかたけ南</td> <td>南区山谷</td> <td>若竹大寿会</td> <td>150 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>泥亀・若草ホーム</td> <td>金沢区泥亀</td> <td>神奈川県済生会</td> <td>110 (10) 人 増分40 (3) 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">3か所 280人分(年度末増分)</td> <td>280 (23) 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">新規 (広域 地域)</td> <td>子安あさくら苑</td> <td>神奈川区子安台</td> <td>一乗谷友愛会</td> <td>110 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>泉の郷 港南日野</td> <td>港南区日野南</td> <td>誠幸会</td> <td>110 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>横濱かなざわ翔裕園</td> <td>金沢区町屋町</td> <td>長寿村</td> <td>150 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>レジデンシャル常盤台(増築)</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>育明会</td> <td>50 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>三保サテライト型</td> <td>緑区三保町</td> <td>兼愛会</td> <td>29 (10) 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">5か所 449人分(年度末増分) ※</td> <td>449 (50) 人</td> </tr> </tbody> </table>				施設名(仮称)	建設地	建設運営法人	定員(ショート)	継続 (広域型)	白梅野毛山ホーム	西区老松町	白梅福祉会	90 (10) 人	わかたけ南	南区山谷	若竹大寿会	150 (10) 人	泥亀・若草ホーム	金沢区泥亀	神奈川県済生会	110 (10) 人 増分40 (3) 人	3か所 280人分(年度末増分)			280 (23) 人	新規 (広域 地域)	子安あさくら苑	神奈川区子安台	一乗谷友愛会	110 (10) 人	泉の郷 港南日野	港南区日野南	誠幸会	110 (10) 人	横濱かなざわ翔裕園	金沢区町屋町	長寿村	150 (10) 人	レジデンシャル常盤台(増築)	保土ヶ谷区常盤台	育明会	50 (10) 人	三保サテライト型	緑区三保町	兼愛会	29 (10) 人	5か所 449人分(年度末増分) ※			449 (50) 人
	施設名(仮称)	建設地	建設運営法人	定員(ショート)																																																
	継続 (広域型)	白梅野毛山ホーム	西区老松町	白梅福祉会	90 (10) 人																																															
わかたけ南		南区山谷	若竹大寿会	150 (10) 人																																																
泥亀・若草ホーム		金沢区泥亀	神奈川県済生会	110 (10) 人 増分40 (3) 人																																																
3か所 280人分(年度末増分)			280 (23) 人																																																	
新規 (広域 地域)	子安あさくら苑	神奈川区子安台	一乗谷友愛会	110 (10) 人																																																
	泉の郷 港南日野	港南区日野南	誠幸会	110 (10) 人																																																
	横濱かなざわ翔裕園	金沢区町屋町	長寿村	150 (10) 人																																																
	レジデンシャル常盤台(増築)	保土ヶ谷区常盤台	育明会	50 (10) 人																																																
	三保サテライト型	緑区三保町	兼愛会	29 (10) 人																																																
5か所 449人分(年度末増分) ※			449 (50) 人																																																	
前年度	34億1,646万円																																																			
差引	1億3,363万円																																																			
本年度の財源内訳	国	1億721万円																																																		
	県	12億1,287万円																																																		
	その他	4,385万円																																																		
	市費	21億8,616万円																																																		

※H30.12末時点。不足分については、H31公募(600人分)と合わせて募集します。

- 2 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業【中期】〈拡充〉 4,841万円**
 特別養護老人ホームの入所申込の一括受付や高齢者の施設・住まいに関するサービス情報を一元的に集約し、個別相談・情報提供を行う「高齢者施設・住まいの相談センター」に対し、運営費を補助します。また、出張相談業務を各区で実施します。
- 3 特別養護老人ホーム等医療対応促進助成事業【中期】 3億5,914万円**
 医療的ケアが必要な方を多く受け入れている特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所に運営支援として助成金を交付し、医療的ケアが必要な方の受入を促進します。
- 4 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業等 3億6,336万円**
 特別養護老人ホーム等の開設に向けた体制整備の支援や有料老人ホーム消防設備設置等に係る経費の一部補助を行います。
- 5 特別養護老人ホーム等災害時応急備蓄物資整備事業【中期】 4,104万円**
 災害時において在宅要援護者を受け入れるため、福祉避難所として協定を締結した老人福祉施設等に対し、応急的に必要な食糧・飲料水、生活必需品等の備蓄物資を配付します。また、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に対し、段ボールベッド等を配付し、長期の避難生活に備えます。
- 6 よこはま多世代・地域交流型住宅事業【中期】 727万円**
 高齢者が介護を必要とするようになっても子育て世代などとともに地域で安心して住み続けられるよう、引き続き公有地及び民有地を活用した「よこはま多世代・地域交流型住宅」の整備の検討を進めます。
- 7 高齢者施設等の防災・減災対策推進事業〈新規〉 1億1,989万円**
 高齢者施設等の設置者に対し、医療的配慮が必要な入所者の安全を確保するための非常用自家発電設備にかかる費用を補助するとともに、劣化等の問題があるブロック塀の改修等にかかる費用を補助し、利用者の安心・安全を確保します。

V 健康で安全・安心な暮らしの支援

33	市民の健康づくりの推進		<p>事業内容 <u>健康横浜21に基づき、「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5つの分野の取組を加速させ、企業や地域等と連携した都市型の健康づくりをすすめ、健康寿命の延伸を目指します。</u></p>
	本年度	6億1,054万円	<p>1 健康横浜21の推進【中期】〈拡充〉 7,531万円 生活習慣の改善に向け健康づくりの取組を進めます。 (1) 第2期健康横浜21の推進 (2) 区の地域特性及び取組テーマに沿った推進事業 <u>(3) オーラルフレイル予防等、歯科保健の推進〈拡充〉</u> (4) 保健活動推進員等、地域人材育成・活動支援</p>
	前年度	5億3,990万円	<p>2 よこはま健康アクション推進事業【中期】7,720万円 糖尿病等の疾病の重症化予防事業や生活保護受給者等への健康支援事業を実施します。 また、企業と連携した健康づくりを後押しするため、「横浜健康経営認証制度」を推進することや、介護予防等、関連する施策との連携を推進します。 (1) 保健指導などによる糖尿病等の疾病の重症化予防の推進（医療局予算含む） (2) 生活保護受給者等への健診の受診勧奨などでの健康支援 (3) 従業員の健康づくりに取り組む「健康経営企業」を支援し、さらに「横浜健康経営認証制度」を推進 等</p>
	差引	7,064万円	
本年度の財源内訳	国	6,715万円	
	県	1,288万円	
	その他	7,268万円	
	市費	4億5,783万円	
医療局予算 64万円含む			<p>3 よこはま健康スタイル推進事業【中期】〈拡充〉 4億2,389万円 市民等が日常生活の中で、楽しみながら継続して健康づくりや社会活動に取り組み、その活動に応じてポイントがたまる事業を進めます。 <u>(1) よこはまウォーキングポイント事業〈拡充〉</u> 市民等を対象に、歩数計や歩数計アプリをダウンロードしたスマートフォンを持ってウォーキングに取り組んでいただき、歩数に応じてポイントがたまる仕組みを民間事業者と共同で実施し、運動習慣の定着化を目指します。（新規参加1.5万人想定） また、<u>事業検証については、これまでのアンケートや歩数データによる効果検証に加え、医療費などへの影響に関する分析を大学等と連携して新たに実施します。</u> (2) よこはま健康スタンプラリー事業 子どもから高齢者までの幅広い世代を対象に、区局や地域主催の健康づくり・介護予防事業等の参加によりスタンプを集めて応募するスタンプラリーを実施します。 (3) よこはまシニアボランティアポイント事業〈再掲(P11)〉</p>
			<p>4 受動喫煙防止対策事業【中期】〈新規〉 3,197万円 <u>健康増進法の改正（平成30年7月）に伴い、市民や市内の事業所、店舗等の施設への普及啓発、問合せへの対応、既存特定飲食提供施設（喫煙可能な飲食店等）の届出対応を行います。合わせて、受動喫煙防止の取組を検討します。</u></p>
			<p>5 骨髄移植等普及推進事業〈拡充〉 217万円 骨髄ドナー登録会の開催など、骨髄移植推進に向けて普及啓発を行います。 <u>ドナーの経済的負担を軽減し登録者の増加を図るため、骨髄提供者への助成を開始します。</u></p>



平成31年度
予 算 概 要
(抜 粋 版)

医 療 局
医療局病院経営本部

ウ 産科医師人材の確保 (2,116万円)

分娩を扱う医療機関において、子育て等で当直ができない医師の代替として非常勤医師が当直を行う場合に当直料の一部を補助するなど、産科医師が安心して働き続けることができる環境整備を支援します。

エ 在宅医療を担う医師の養成 (総事業費443万円：市費 55万円 (1/8相当)) ★

より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、市医師会と連携し、在宅医療を担う医師を養成します。

<研修内容>

座学研修：在宅医療における診療報酬、死亡診断書と死体検案書、在宅医との座談会、訪問看護師・薬剤師、ケアマネジャーとうまくつきあうコツ等をテーマとした講義

同行訪問：講師役の医師の訪問診療に研修受講の医師が同行



在宅医療を担う医師養成研修(座学研修)

オ 在宅医療を支える訪問看護師の育成

(ア) 訪問看護師人材育成プログラム作成 (410万円) <拡充><社会福祉基金活用事業>

地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、30年度に横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラム「第1段階(新卒・新任)」の運用を開始します。

また、引き続き人材育成プログラム「第2段階(一人立ち)」以降の策定を進めるとともに教育受入機関の確保を進めます。

(イ) 訪問看護師対応力サポート (81万円) <社会福祉基金活用事業>

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

カ 在宅医療推進のための人材育成 (286万円) <新規><介護保険事業費会計>

医療・介護連携に関わる人材育成研修を職種別、対象者別にきめ細かく実施し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指します。

キ 医療政策を担う職員の育成 (249万円)

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、引き続き大学院への派遣研修や病院経営管理士⁷・診療情報管理士⁸の資格取得支援を行うほか、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラムへの派遣研修を実施します。

⁷ 病院経営管理士：日本病院会が認定する資格で、事務長など病院の管理運営を円滑かつ積極的に実行する能力及び適応力を備えた医療機関職員

⁸ 診療情報管理士：医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種

地域包括ケアシステム¹⁵の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進

(4億 3,495万円)

ア 在宅医療連携推進事業 <介護保険事業費会計>

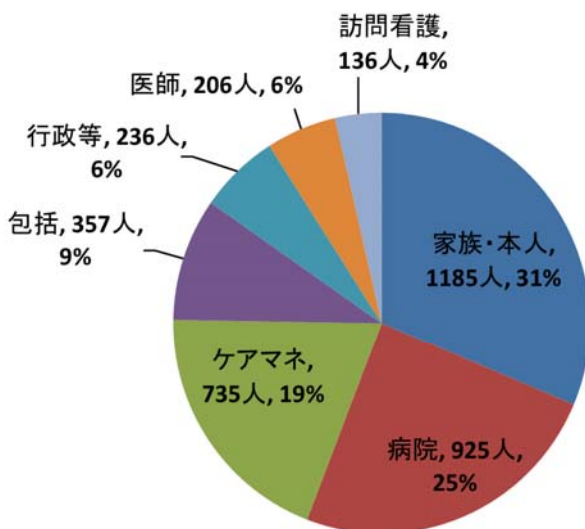
(ア) 在宅医療連携拠点の運営及び相談支援 (3億6,455万円)

市民の皆様が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医師会等と協力して在宅医療連携拠点を全区で運営します。

医療依存度の高い方の退院時支援のほか、在宅医療を行うかかりつけ医の紹介や地域の在宅医療・介護資源の情報提供など、在宅医療や介護に関する相談支援を行います。

また、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への病院等の協力体制の構築、医師・看護師・ケアマネジャーなどによる多職種会議や事例検討会の開催を通じた医療と介護の連携の推進、区民等を対象とした啓発業務を実施します。

○ 29年度相談者内訳 (総数 3,780人)



○ 29年度相談内容内訳 (総数 13,501件)

相談内容	件数	割合
かかりつけ医・往診医の紹介	3,645件	27%
訪問看護の利用方法等	2,496件	18%
専門医・訪問歯科医・薬局の紹介等 (医療資源関係)	1,609件	12%
訪問介護、特養等の介護保険関係等のサービス	1,312件	10%
ケアマネジャーの紹介及び調整・活用方法	1,193件	9%
退院調整に関すること	1,057件	8%
かかりつけ医自身が対応できない場合等の 医師間の相互支援	154件	1%
その他	2,035件	15%

¹⁵地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

(イ) 在宅療養移行支援（285万円）

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院時退院時情報共有ツール」の活用や、新たな仕組みとして介護職向け「看取り期の在宅療養サポートマップ～本人の意向に沿った在宅生活を最期まで支えるために～」の普及啓発を進めます。



在宅療養移行支援関係者向け研修



退院支援職員向け研修

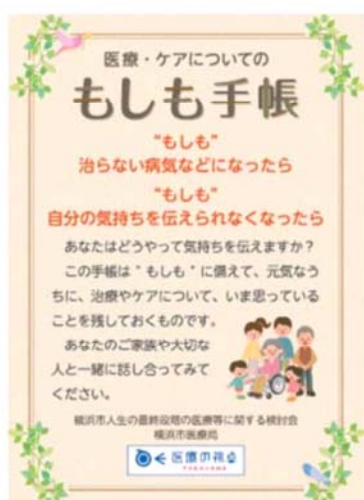
(ウ) 在宅医療推進のための人材育成（286万円）＜新規＞（再掲）

(エ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発（1,544万円）＜拡充＞

市民の皆様が人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え、自ら選択するために必要な情報を提供し、「医療・ケアについての『もしも手帳』」の活用や市民啓発講演会を通じた啓発を行います。

また、専門職の人材育成等、人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを行います。

市民への啓発は、アドバンス・ケア・プランニング（愛称：「人生会議」※）の考え方が伝わるように、医療・介護専門職（医師、看護師、ケアマネ等）などが、実際の医療や介護サービスの提供時に「もしも手帳」を用いて行うほか、「サロン」や「地域の集まりの場」に出向き、対話をしながら広め、市民の意識を高めていきます。



医療・ケアについての「もしも手帳」

【参考】医療・ケアについての「もしも手帳」

対象：全ての市民

内容：①治療やケアの希望、②代理者の希望、③最期を迎える場所の希望について選択式で書き込むことができる

配布場所：市内の病院、診療所、薬局、歯科診療所、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、地域ケアプラザの一部

※「人生会議」とは…

自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼びます。

その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定しました。

イ 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成（再掲）（総事業費443万円：市費 55万円（1/8相当））★

(イ) 在宅医療バックアップシステムモデル事業の実施・検討（総事業費1,118万円：市費 593万）★

在宅医療に携わる医師の負担を軽減し、新たに在宅医療に参入する医師を確保するため、休日・夜間帯の在宅医療対象者の看取り時の対応を、医師会医師が輪番でバックアップするモデル事業を、30年度は鶴見区で実施しました。

31年度は、30年度に実施した休日急患診療所を活用したモデル事業を2区で実施するとともに、在宅医が互いに雇い合う形で行うバックアップなど各区の実情に合わせたバックアップシステムを検討します。

【イメージ図】

	月	火	水	木	金	土	日
日中	かかりつけ医が担当						
夜間	医師会員の輪番によるバックアップ						

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成（再掲）＜社会福祉基金活用事業＞

◎訪問看護師人材育成プログラム作成（410万円）＜拡充＞

◎訪問看護師対応力サポート（81万円）

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援（1,200万円）

緊急一時入院やレスパイト¹⁶機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の補助を実施します。

※ 補助対象額：1診療所あたり上限1,200千円

○ 有床診療所の役割

- ・急性期病院では入院対象とならない患者の緊急一時入院
- ・介護者が休養するためのレスパイト
- ・在宅療養中の患者が重症化する前の早期対応
- ・病院から在宅へ移行する際の繋ぎとしての入院 等

○内科を標榜する有床診療所数

28か所（平成30年7月現在）

(オ) 在宅歯科医療の推進（170万円）＜新規＞（再掲）

高齢の在宅療養者が増加していく中で、大きな課題となっている誤嚥性肺炎の対策として、嚥下内視鏡の整備を促進し、歯科医師等を対象とした嚥下機能評価研修を開催します。

¹⁶レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

(カ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援（750万円）＜拡充＞

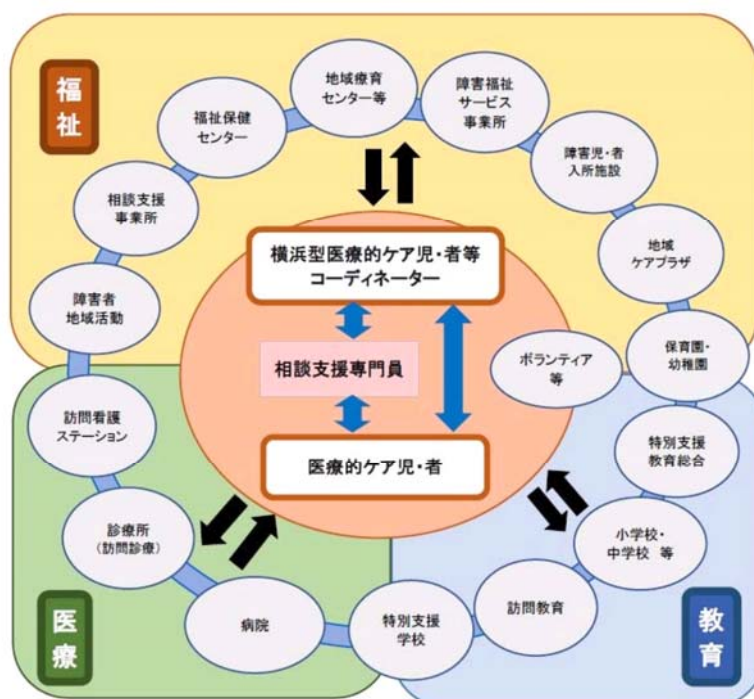
（総事業費3,000万円：医療局・こども青少年局・健康福祉局・教育委員会の4局で実施）

日常的に人工呼吸器等で医療的ケアが必要な障害児・者等の在宅生活を支援するため、関係局が連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを2人配置（磯子区・港北区）し、配置区を拠点として支援を開始します。また、新たにコーディネーターを4人養成します。

◎小児訪問看護ステーション支援（430万円）

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器購入や専門研修の参加などに対して支援を行います。

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターイメージ図



＜＜社会福祉基金（横浜サポーターズ寄付金）＞＞

横浜市社会福祉基金は、「横浜の社会福祉の充実に役立ててほしい」という方のお気持ちによる遺贈をもとに創設されました。横浜市が行う医療、福祉、保健、こども青少年の育成など社会福祉の向上のための事業で活用しています。

医療分野では、心血管疾患対策事業や訪問看護師の人材育成のためのプログラム開発事業などに活用しています。

(33)	在宅医療連携推進事業 ＜介護保険事業費会計＞		<p>【事業概要】 疾病を抱えても市民の方が住み慣れた家等で療養生活をおくれるよう、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築し、在宅における医療と介護の連携を推進します。</p>
本年度	390,817千円		<p>【事業内容】 (1) 在宅医療連携拠点病院の運営、相談体制の整備 (2) 在宅療養連携推進協議会の開催 (3) 在宅療養移行支援 (4) 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修 (5) 在宅医療推進のための人材育成研修 (6) 在宅医療を推進するための市民啓発 (7) 人生の最終段階の医療に関する検討・啓発 (8) 市民・患者・専門職による対話促進</p>
前年度	362,067千円		
差引	28,750千円		
本年度の財源内訳	国	150,465千円	
	県	75,232千円	
	その他	89,888千円	
	市費	75,232千円	